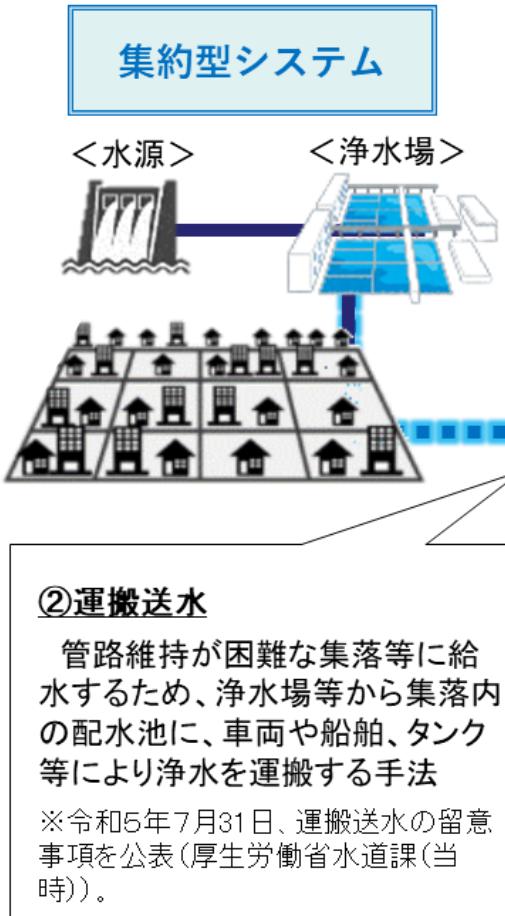


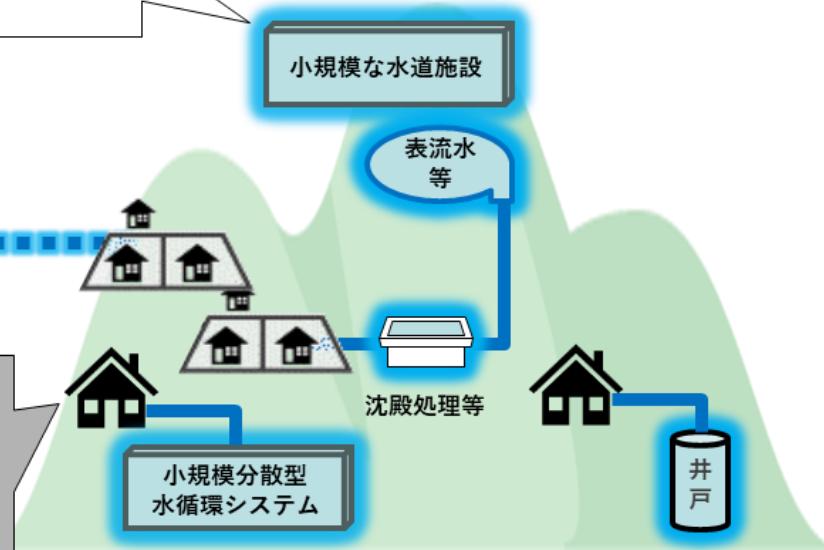
# 【参考】水道事業における分散型システム



**①小規模な水道施設**

集落ごと等に地域の水源から取水し、小型の浄水処理装置を設置して配水する小規模な施設。

**分散型システム**



**③各戸型浄水装置(小規模水循環型システム等)**

雨水や再生・循環させる生活排水を活用する小規模水循環型システムや、建物の入口に設置して処理を行い宅内に浄水を給水する装置等

※ ③各戸型浄水装置(小規模水循環型システム等)については、現在、国土交通省で技術実証中であること等から、今回の委員会での検討の対象外とし、今後、技術実証の結果等に応じて、適宜、手引きに反映することとする。